

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市旧齋藤家別邸		
管理者名	旧齋藤家別邸運営グループ	指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日
担当課	中央区地域課		
所在地	中央区西大畑町576番地		
根拠法令			
設置条例	新潟市旧齋藤家別邸条例		
施設概要	施設面積 敷地面積：4,549.93㎡ 施設内容 建物：木造2階建て 延床面積：762.39㎡ 一階大広間，一階座敷，西の間，土蔵，配膳室，二階大広間，二階座敷，茶室 東の間，交流スペース他 庭園（平成27年3月国名勝指定）		

施設設置目的	
近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸をみなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用し，かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを市内外に発信することにより，市民文化の向上，観光交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的とする。	
管理・運営に関する基本理念，方針等	
新潟市旧齋藤家別邸（以下「旧齋藤家別邸」という。）は、新潟市旧齋藤家別邸条例第1条（設置目的）に基づき，近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸の庭園と建物を公開し，みなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用することで，かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを内外に発信し，もって市民文化の創造，観光交流の推進及び地域の活性化を図ることを目的としています。また、旧齋藤家別邸は、平成27年3月より旧齋藤氏別邸庭園として国名勝指定を受けている施設ですので、施設の歴史的・文化的な価値を十分に理解し、文化財保護法に係る法令・例規等の施策に準じると共に、平成29年3月に策定した「名勝 旧齋藤氏別邸庭園保存活用計画」を尊重し、適正に管理運営することが求められます。優良な指定管理者に管理運営させることで、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、本施設の設置目的をより効果的・効率的に達成することを基本方針とします。	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	提供サービスの情報発信	ホームページ・フェイスブック等で月6回以上の更新で情報発信	月平均9回の更新	A	こまめな情報発信に努めた
	施設利用度	来館者数年間45,000人以上	来館者数59,607人	A	指標を大きく上回る来館者数を達成した
	自主事業の実施	設置目的に合致した自主事業を年20件以上実施	企画展・イベント 12回 セミナー 13回 その他 5回	A	指標を上回る件数で多様な自主事業を実施した
	利用者の満足度	来館者に対するアンケートで「良い」「とても良い」が90%以上	来館者アンケート「満足」「やや満足」89.8%	B	わずかに指標には届かなかったが高い満足度を得られている
	苦情・要望に対する対応	来館者からの苦情・要望に対して3営業日以内に回答	苦情・要望に対しては3営業日以内の対応を行ったが、一部貸室・撮影の問合せについては3営業日を超えるときがあった	B	市の確認が必要な問い合わせの場合、3営業日を超えることがあったが、来館者にはその旨了承を得ている
	ボランティアの活動	1人当たりの活動件数を年10件以上	約13回	B	
財 務	管理運営経費の妥当性	管理運営経費を事業計画予算額以下	管理運営経費 予算額 36,987千円 実績額 37,263千円	C	来館者数が大幅に増加したことにより予算段階より人件費が多かかった
	市の歳入の増加	年間収入7,300千円以上	9,292,176円	A	指標を大幅に上回る収入を達成した
業 務	日常連絡の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出	10日までに提出した	B	
	改善を必要とする際の対応の迅速さ・適切さ	改善勧告等を受けた場合は、速やかにそれに対応	ブロック塀の調査・応急処置など、所管課と連携を密にして対応した	B	
	他施設との連携	他施設との協議や共同事業開催年10回以上	13回	B	西大畑旭町文化施設協議会の中心として事業に取り組んでいる
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練実施年2回以上	年2回実施	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	各種マニュアルの点検・拡充	保存活用計画に基づき、管理運営マニュアルの見直しを行い、スタッフへの周知を行った	B	
人 材	配置人員条件の充足	利用者へのサービスに支障なく対応できる人員体制	十分なサービスを提供する人員体制を確保したイベント時や繁忙期は本部スタッフの応援により対応を行った	B	
	職員ボランティア研修の実施	職員・ボランティアを合わせて研修を年6回以上実施	職員 6回 ボランティア 34回	A	実用的な研修を行い、ボランティアガイド利用者の満足度も高い

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ・施設の歴史的・文化的な価値とともに平成29年3月に発行された保存活用計画を十分理解したうえで、一般公開および各事業を計画通りすすめることができた。
- ・歴史文化課の「旧齋藤氏別邸庭園整備基本計画」策定に会議の参加、資料の整理等で協力した。
- ・「新潟開港と町人たち」など「新潟開港150周年」の年にちなんだ企画展を実施した。
- ・夜間開館として「竹あかり花あかり」「庭園ライトアップ」などを実施した。特に本年度は、「庭園ライトアップ」を平日にも拡大し、また期間中にお茶席を設けるなど、新たな試みを行い観覧者層の拡大に努めた。
- ・「水と土の芸術祭」「市民茶会」「さげもん」など市事業に積極的に協力した。
- ・「異人池の会」の中心的な役割を担うとともに、会としてみなとまち文化推進事業の企画に携わった。
- ・県内はもとより県外や海外からの来館者が増加していることから、職員を含めボランティアガイドに対し、「おもてなしの基礎講座」や「英語ガイド講習会」を実施した。
- ・本年度は新潟・酒田のプレDCであり、JR・観光政策課・観光事業者など関係部署との連携や視察や情報提供に協力した。DC本番となる2019年度に向け観光関係者と継続的に誘客活動に努めていきたい。
- ・クルーズ船寄港時に、市からの要請により臨時開館を行った。

所管課による総合評価(所見)

市事業への協力や西大畑旭町文化施設協議会(異人池の会)、近隣の民間施設やボランティアと連携し自主事業にも積極的に取り組み、設置目的のとおり観光交流の推進及び地域活性化に寄与することができている。今年度は「庭園ライトアップ」を平日に拡大するなどの工夫により来館者数が大きく伸びた。来館者のアンケートの満足度も依然として高い。保存活用計画を十分に理解し適切に管理していただくとともに、多くの方々にその魅力を発信する良好な管理運営を行っていただいている。引き続き、これまでと同様に担当課との協議・報告をきめ細かく行いながら管理運営を行っていただきたい。